

2019年5月31日

各 位

株式会社 関西みらい銀行

「滋賀県高島市移住定住応援住宅ローン」の取扱開始について

関西みらいフィナンシャルグループの関西みらい銀行（社長 菅 哲哉）は、滋賀県高島市と連携し、同市への定住移住推進を応援する「滋賀県高島市移住定住応援住宅ローン」の取扱いを開始しますので、お知らせいたします。

本商品は、滋賀県高島市の住宅（中古・新築物件含む）購入資金、増改築資金等について、一定の条件を満たすお客さまに住宅ローン金利を優遇させていただくもので、金融面から地域の活性化をサポートしてまいります。

当社は、今後も銀行業を通じて地域社会の発展に貢献しますとともに、お客さまの様々なニーズにお応えできるよう、一層の商品・サービスの充実に努めてまいります。

【「滋賀県高島市移住定住応援住宅ローン」の概要】

お申込み いただける方	次の3項目をいずれも満たす方 (1) 滋賀県高島市の住宅を、借主となるお客さまご本人が所有する居住用住宅として購入・増改築等される方 (2) 当社の住宅ローン返済口座に給与振込をご指定いただける方 (3) 下記のいずれかのお取引（1項目以上）をさせていただける方 ・公共料金の自動引落 ・iDeco（イデコ）加入 ・その他個人ローン
金利優遇内容	次の2項目を金利優遇（お引下げ）させていただきます。 (1) ローン基準金利から年1.95%優遇 (2) 三大疾病保障（ガン保障+脳卒中・急性心筋梗塞保障+奥様あんしんプラン+入院保障A）上乗せ金利分（最大年0.4%）を優遇
ご融資利率	変動金利型（ローン基準金利型）のみのご利用とさせていただきます。 ※固定金利選択型はご利用いただけません。
お申込開始日	2019年6月3日（月）

※ 商品内容については、旧関西アーバン銀行店舗の住宅ローンに準じております。詳細については、当社のホームページ（旧関西アーバン銀行の情報）をご確認ください。

以 上